

要支援世帯の**単身世帯**と、**2人世帯**の場合で、主な住替えパターンとその場合の支援対象の有無、と要支援世帯の減少効果についてまとめる。

■経済的支援対象者の考え方（案）

住替え前に要支援世帯に該当し、住替え後のセーフティネット住宅の居住面積と家賃負担率が以下要件に適合すること。

※ 上記以外に、居住環境の向上に繋がる条件設定について、今後の制度設計の中で検討を行う。

居住面積	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低居住面積水準を確保していること。… 単身世帯：25㎡、2人世帯：30㎡（10N+10㎡ [N：世帯人員]）</li> <li>ただし、H17年度以前に着工した住宅について面積緩和を行うため、<b>単身世帯においては18㎡以上でも可とする。</b></li> <li>なお、<b>2人以上の世帯の場合は、H17までの最低居住面積水準と比較しても相違ないため、面積緩和は行わない。</b></li> </ul>
家賃負担率	<ul style="list-style-type: none"> <li>家賃の負担率が<b>高家賃負担率（35.6%）以下</b>であること。</li> </ul>

世帯	NO	住替え事例			住替え後の状況		経済的支援対象	要支援世帯減少効果
		要支援世帯の区分		住替え前後の居住面積・家賃負担率	最低居住面積水準の確保	高家賃負担率以下		
		(前)	(後)					
(高齢者・障がい者等) 単身世帯	1	(1)	→ (A)	居住面積：20㎡→25㎡ 家賃負担率 25%→30%	○	○	○	○
	2	(2)	→ (1)	居住面積：29㎡→ <b>20㎡</b> 家賃負担率 40%→27%	×	○	○	×
2人世帯	1	(1)	→ (A)	居住面積：28㎡→35㎡ 家賃負担率 29%→32%	○	○	○	○
	2	(2)	→ (1)	居住面積：37㎡→ <b>28㎡</b> 家賃負担率 40%→29%	×	○	×	×

住替え後の状況は、

- 居住面積：**20㎡** < 25㎡（単身世帯の場合の面積緩和）… **OK**
- 家賃負担率：**27%** < 35.6%（高家賃負担率）… **OK**

→家賃負担率の基準を満たしているため、経済的支援の対象。

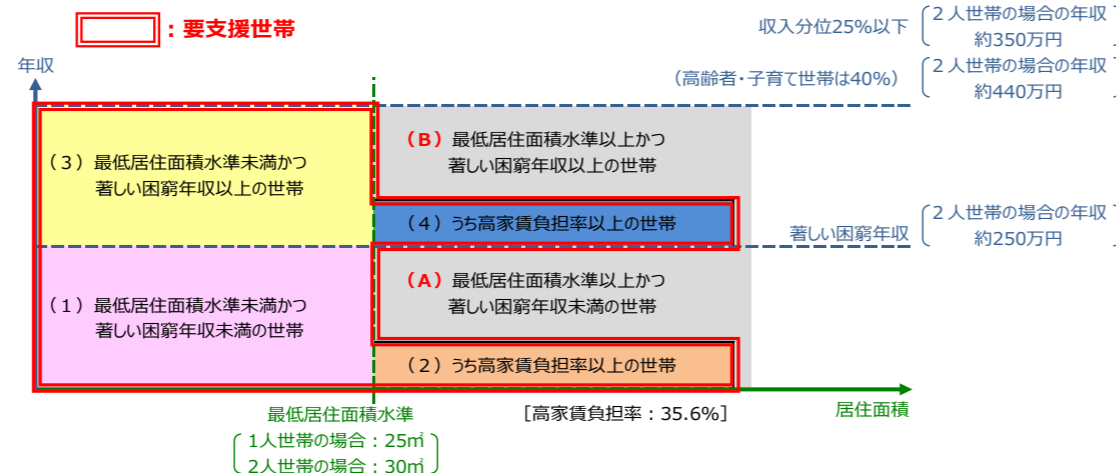
※ 最低居住面積水準が確保はできていないが、家賃負担率の軽減とともに、耐震性の向上やバリアフリー化など居住環境の向上に繋がるよう条件設定について制度設計の中で検討を行う。

住替え後の状況は、

- 居住面積：**28㎡** < 30㎡（最低居住面積水準 [2人]）… **NG**
- 家賃負担率：**29%** < 35.6%（高家賃負担率）… **OK**

→居住面積の基準を満たしていないため、経済的支援の対象外。

【参考：要支援世帯区分】



【参考：ワンルーム [賃貸] の専有面積別の間取り (イメージ)】

